

令和 8 年度 第 1 回 教育委員会定例会 会議録（公開用）

1. 招集日時 令和 8 年 4 月 2 4 日（金） 午後 1 時 3 0 分
2. 招集場所 西郷村文化センター 西郷村文化センター第 2 研修室
3. 出席委員 勝又 千賀子（欠席）
佐藤 敏巳
村田 清
内山 亮介

4. 説明のために出席した者

教育長	秋山 充司
教育次長	添田 真二
学校教育課長	高内 慎介
教育総務 GL	関根 晶子
主任	角田 淳史
文化スポーツ課長	黒須 賢博
社会教育・文化財 GL	塩谷 慎介
スポーツ振興 GL	鈴木 智章
専門主査	緑川 賢

本委員会の書記

学校教育課 主任	角田 淳史
----------	-------

5. 開 会 午後 1 時 2 3 分

6. 議 事

- 議案第 1 号 西郷村中央公民館長の任命について（案）
議案第 2 号 西郷村社会教育指導員の任命について（案）
議案第 3 号 令和 8 年度西郷村教育委員会教育行政推進基本計画について（案）
議案第 4 号 西郷村教育行政の点検及び評価に係る第三者評価委員の委嘱について（案）
議案第 5 号 西郷村組織機構再編に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則（案）について
議案第 6 号 西郷村組織機構再編に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示（案）について
議案第 7 号 西郷村教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令（案）について
議案第 8 号 西郷村校内教育支援センター支援員配置事業実施規程（案）について
報告第 1 号 3 月定例議会報告について
報告第 2 号 事務分掌と組織表について
報告第 3 号 学級編成・学籍関係について

報告第 4 号	区域外就学・通学区域外就学・特認校制度の状況について
報告第 5 号	要保護・準要保護児童生徒の認定について
報告第 6 号	西郷村集会施設の電気代に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
報告第 7 号	西郷村スポーツ競技激励金交付要綱の一部を改正する要綱について

7. その他

- (1) 年間行事予定について
- (2) 高校入試結果報告について
- (3) 令和7年度西郷村学力調査結果について
- (4) 定例教育委員会日程について
- (5) その他

学校教育課長 高内

ただいまより西郷村教育委員会第1回定例会を開始します。
 それでは、教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長（あいさつ）

議事

教育長

それでは、まず議題に入る前に会期についてお諮りさせていただきたいと思ひます。

本定例会は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
 〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで、本日1日としていきたいと思ひます。

議案第1号 西郷村中央公民館長の任命について（案）

教育長

それでは、議題のほうに入りたいと思ひます。

議案第1号でございます。西郷村の中央公民館長の任命ということで、こちら事務局のほうで説明をお願いします。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷（議案第1号を説明）

教育長

もうスタートはしているところでございますが、何かご異議ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

それでは、議案第1号につきまして決を採りたいと思いますが、議案第1号につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。挙手全員ということで、議案第1号につきましては可決されました。

議案第2号 西郷村社会教育指導員の任命について（案）

教育長

続きまして、議案第2号に移りたいと思います。

議案第2号 西郷村社会教育指導員の任命についてということで、お願いします。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷（議案第2号を説明）

教育長

こちらのほうも、もうスタートはしているところでございますが、五十嵐先生のほうは先ほど申し上げた部活動の地域展開のほうを特に中心に活動していただくような形でお願いしてございます。

今、議案第2号につきまして何かご異議等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで、議案第2号について決を採りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

議案第2号につきましては承認されました。

議案第3号 令和8年度西郷村教育委員会教育行政推進基本計画について（案）

教育長

それでは、引き続きまして議案第3号に移りたいと思います。

議案第3号 令和8年度西郷村教育委員会教育行政推進基本計画について（案）ということでお願いします。

学校教育課 教育総務GL 関根（議案第3号を説明）

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷（議案第3号を説明）

教育長

ありがとうございました。

追加すると、最初の1番の学校教育の充実の力のところ、ここに「教育支援室・校内教育支援センター」とありますが、今年、県のほうに要望しまして西郷第一中学校に、スクールサポートルーム（SSR）ということで、不登校支援のため適応支援のために部屋を設けて先生を1人配置いただきました。湖南高校の高校生の先生であります、大変生徒指導面で有能な方ですので非常に役立って、登校することも少しずつ増えてきているという状況もあります。校内でも、それから教育委員会としても支援をしながら、不登校が少しでも少なくなるような施策をしていきたいと思っています。

あと、熱中症がやはり心配ありますが、熱中症対策事業としては全学校に、何でしたか。

学校教育課 教育総務GL 関根

ウオーターディスペンサーと製氷機のほうを今年度中、全ての学校に設置が完了となります。

教育長

今、二中に仮に去年入れてみたんですが、2つですか、2台。廊下に1台ずつ入れたんですけれども大変好評で、子どもたち、水筒持ってくれば、そこにざっと水を入れて冷たいのが飲めるということで、今年そういった熱中症対策ということで全部の学校に配置していきたいと思っています。

大きくはそのようなところですが、何か委員の方々から、ご質問等、ご意見等あればお願いしたいと思います。

村田委員、お願いします。

村田委員

ご説明ありがとうございました。基本計画で、前から大分議題になった自立と共生プラスアルファ、これは、その辺、議論は何か進んでいましたか。

教育長

一度その件については課内でも検討したんですが、間もなくこの村の計画が変えられる、来年度、検討の時期に入るんですね。

学校教育課長 高内

今年度から振興計画の検討を行いますので、それで中学校にはアンケートとかワークショップとかをやりながら変わってくるので、うちの前の教育総合会議のほうでは、自立と共生と創造という形で3文字ついたんですが、もっとほかのものがありまして、あっちがまだ決まっていないので、それは今年度中に決まる予定になっています。

村田委員

そういうふうな経過ありましたですね、たしか振興計画。一体的に考えられるものの。

教育長

そういう中で、再度検討をしっかりと打ち出していきたいと思いますので、来年度になりますかね。

学校教育課長 高内

そうですね、村の目指す姿が来年度、今年度中にできてくるので、来年度から新たな自立、創造、共生という形で進めていきたいと思います。それによって学校の目標とかもそれでできてくると思いますので、そんな形で。

村田委員

そうですね、多分セットになるのかなという思いはしていましたが、今年、創造的な部分がかなり入ったんじゃないかと。新庁舎もできたし教育支援室もできたし、あらゆる面で教育の変換期にあって、本当に創造の時期なのかなという感じは持ったんですけれども、そういう全体の整合性ということではよろしいかと思いますが、ただ、創造がいいかどうか私たちもちょっと分からないところですが、この前もらった教育論集の中に、山形県の中山町が自立・共生・創造と書いてあって、全くそれは同じ部分もあるので、これはどうしたらいいか。

教育長

同じでもいいかと思うんですが、今やはり大きく子どもたちを教育面では、やはり創造性というのを非常に打ち出していますね、各文献を見ますと。

村田委員

あと1つ、教育支援室の性格なんですけど、事後的な対応にとどまらないように、要するに、ひきこもりが出たから対応する、そういうひきこもり、いじめを予防するような活動をやるほうが大事なかなと思いますので、お願いしたい。

教育長

今、委員がおっしゃられたとおりで、支援室の計画やっているんですが、もう具体的に進められていまして、基本的にはこちらから学校へ出かける、学校までは来るけれども、なかなか教室に入れない子への支援とか、今もう何人か、5名ぐらいやっているかな、昨日、今日と。

学校教育課長 高内

安田先生のほうで5人ぐらい入っています。

教育長

そういう毎日報告を書いてもらって出かけてやるというふうな取組。もう一つは、学校までも来られないという場合には、家庭あるいは公民館などをお借りしてとい

うことも含めて、そういった子どもや保護者のニーズに少しでも寄り添った形の対応をしましょうという形になっています。

村田委員

福祉の支援でもアウトリーチとかの方法を取りますけれども、そういうふうなことが必要かなと思います。

教育長

郡山の支援センター、それから大田原の支援センターなどをちょっと参考にさせていただいて、室長、ちょっと出かけて受けてたりして、計画もプランもつくりましたので、そちらのほうは後でまたお示ししたいと思いますが、逆に今のように積極的にこちらから向かわないと、今はなかなか駄目だと思うので、待っているだけではなくてということ。

基本的には、相談時間とか電話番号とか広報誌に今回載せさせていただいたんですけれども、なかなか電話もしにくいと思うんですね。ですから文化センターなのでどうぞということでもあるんですが、こちらは、いい落ち着いた形で対応できるのかなというのと、今後、文化センター少し改修しながら、すこやか学級というものをつくり上げて対応していきたいと思っています。ちょっとまだ手探りの状態で、どんな反応があるか分からないんですけれども。

村田委員

スタッフとしては何人。

教育長

4人です。関根隆先生は室長として常にいる状態で、あと安田先生と、もう一人、なんていったっけ。

学校教育課長 高内

小内。

教育長

小内先生という女性の先生なんですけど、午前中だけいてもらって、やはり出かけて対応したり、こちらで受けてたりということでやっていますし、また安田先生においては先生方の支援ということで指導支援ですかね、そういったものも併せて教職員研修もやっていただくということでお願いしています。

村田委員

女性1人、入ったわけですね。

女性、母子家庭なんかは、ちょっと男の人だけじゃ問題がありますので。

教育長

なかなか難しいので、多少教員が学校を経験したような方でないとなかなか対応

は難しいかなということで、人選もなかなか難しいんですが、たまたまいらっしゃったのでお願いしました。

そうすることで基本計画のほう、ありましたが、何かご異議等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

教育長

よろしいでしょうか。なしということで決を採りたいと思います。

議案第3号 令和8年度西郷村教育委員会教育行政基本推進計画についてということで、賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。それでは、承認されたということで次に移りたいと思います。

議案第4号 西郷村教育行政の点検及び評価に係る第三者評価委員の委嘱について
(案)

教育長

議案第4号 西郷村教育行政の点検及び評価に係る第三者評価委員の委嘱についてをお願いします。

学校教育課 教育総務GL 関根（議案第4号を説明）

資料8ページをご覧ください。

教育長

ありがとうございました。

今、委員につきましてのお話がありましたけれども、何かご意見、ご質問等あればお願いします。

ご異議ございませんでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで決を採りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございます。

全員ということで、議案第4号につきましては承認をいただきました。

議案第5号 西郷村組織機構再編に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則(案)
について

議案第6号 西郷村組織機構再編に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示(案)
について

教育長

いろいろ再編に伴う語句の訂正変更なので、少し合わせていきたいと思います。
じゃ、第5号と6号を併せてお願いいたします。

学校教育課 主任 角田（議案第5号を説明）
（議案第6号を説明）

教育長

かなり膨大な量で大変申し訳ないんですが、5号、6号に関して何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

村田委員、お願いします。

村田委員

文化スポーツ課の中に、項目でユネスコに関することってあるんですけども、これは何なのか。白河市が活発に何かやっているような気しますが、何かやっているんですか。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

これは、もともとという言い方も変なんですけれども、社会教育課とか生涯学習課時代のときからユネスコに関することというのは、うちの職務分掌の中に入っていて、白河市さんだと確かに今は生涯学習課になったんですが、そちらも青年センターとかがあって、ユネスコの関係のこともそこで併せてやっている形になっていますんで、何か社会教育の関係でユネスコの部分が青少年教育の関連なんだろうと思うんですが、その辺で入っております。具体的にうちで何かをしているということではないです。

教育長

一応そういう担当をするよということであるんだけど、今もってちょっと……

村田委員

担当者も決めていないんですよ。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

一応、職務分担としてはユネスコに関することというふうにあるのでありますけれども、基本的に、具体的にそういうもので動いたという仕事は特にはないです。

教育次長

海外派遣協力隊みたいなのもあった。そんなの生涯学習課……

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

去年度は、福島県のユネスコ協会さんが白河市で研究大会をやられていたので、そこに関しては、うちの職員というよりは中央公民館長と社会教育指導員の五十嵐

先生のほうで行っていただいておりますという経緯はあります。

教育長

そうですね、私もちょっと呼ばれたんですが、その場には。一応、生涯学習課の公民館のほうで対応してやったということで、その程度でしたね。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

ユネスコのって一口に言っても、世界遺産からいろいろ幅は広いので、じゃ西郷で世界遺産を目指すかということではない。

村田委員

出さなくなったんでね、多分。

教育長

そうですね。ちょっとなかなか大変みたいです、組織の運営のほうも。大会やるのがなかなか大変だったですね。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

一時期、南会津とかでユネスコの学校教育のほうでやっていた部分をちょっと見学に行ったりもしたことはあったりはするんですけども、なかなかそれがうちでというフィードバックできるかという、なかなかちょっと難しかったかなというところで、具体的なお仕事の的にはなっていないというところです。

教育長

よろしいでしょうか。では、議案第5号、6号について何かご異議ございましたら。特にありませんか。

〔発言する者なし〕

教育長

異議なしということで、それでは決を採りたいと思います。賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

挙手全員ということで、議案第5号、第6号については承認をいただきました。

議案第7号 西郷村教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令（案）について

教育長

続きまして、議案第7号 西郷村教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令（案）についてということをお願いします。

学校教育課 主任 角田（議案第7号を説明）

教育長

差し替えがありましたけれども、差し替えのほうも赤字のところが追加されているということでお願いしたいと思います。何か、議案第7号につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで議決を採りたいと思います。議案第7号について賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございます。

挙手全員ということで議案第7号につきましては承認をいただきました。

議案第8号 西郷村校内教育支援センター支援員配置事業実施規程（案）について

教育長

続きまして、議案第8号 西郷村校内教育支援センター支援員配置事業実施規程についてということで、お願いします。

学校教育課 主任 角田（議案第8号を説明）

教育長

国からの補助も受けられるということもありますので、このような規程を作成して進めていきたいということでございますが、何かご意見、ご質問等あればお願いしたいと思います。

村田委員、お願いします。

村田委員

支援員は単年度じゃなくて、ずっとおられる、期限なし。

学校教育課長 教育総務G 主任 角田

これまでも西郷村で学校支援員やられていた方が一中にはいらっしゃるんですけども、その方に対しての人件費というのを頂くといった補助金の申請予定となっておりますので、その方もこれまで支援員やられていましたし、来年度以降もご本人が望まれて人事評価も行って継続というふうになれば、いらっしゃる。

あとは、学校にスペシャルサポートルーム、来年度も設置するかどうかということも関わってはくるんですが、そちらが継続される限りは、引き続きその方も勤めていただいて、国庫補助金のほうも頂きたいなというふうには考えております。

学校教育課長 高内

3年ぐらい国庫補助金はもらえるそうです。

村田委員

3年。

学校教育課長 高内

はい。その方自体も会計年度の規定と同じで4回までは自動更新できて、4回目以降、5年度以降なんですけれども、5年度以降は、またハローワークに出すんですが、そこに応募すれば選考になって、選考でよければ続けられるというような形になっています。

村田委員

要望ですけれども、ぜひソーシャルワーカー職的な、やっぱりそういうアプローチができる専門職を検討していただければなと。

教育長

そうですね。月曜日に教育長会議がありましたので、今、県としては県南地区に3名、ソーシャルワーカーがいるんですけれども、西郷と矢吹が半々で1人いただいているという状況で、小林先生が月曜日と木曜日、西郷で、それ以外は矢吹でという形なんですけど、できれば1週間、やはりこの村で配置できるような体制を取っていただきたいということで要望はしたんです。教育委員、教育長みんなで。やっぱり今、県のほうの復興支援関係が、ちょっと何か国のほうも縮小になってきているようなところもあって、どちらかというところ今までは避難している子どもへのいろんな手当、支援が来ていたんですけれども、今後はどちらかというところ原発関係のほうで支援を必要な子どもに対する復興支援みたいな形の費用になって、なんかちょっと我々も心配になって、そうすると今までの拡大した補助金が来ないのかなというのもあったので、一応、国・県の方向性をちょっと問いただしたんですけれども、今までどおりの対応はするということと、できれば、今、子どもたちは家庭環境で結構不登校になる子が多いので、やはり学校の先生がなかなか家庭に入るのは難しいところもあるので、やはりソーシャルワーカーを専門的に配置するような手だてがどうしても必要だということで要望はしてきました。村予算では、なかなか大変な額になってしまうので、できれば県でできるような対応をしていきたいと思っています。今、村田委員のお考えは私も同じでございます。

それでは、議案第8号につきましてはご異議ございませんでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで、それでは決を採りたいと思います。議案第8号につきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

議案第8号につきましては承認いただきました。

報告第1号 3月定例議会報告について

教育長

次に、報告のほうに入りたいと思います。

報告第1号 3月定例議会報告について。

課長、お願いします。

学校教育課長 高内（報告第1号を説明）

文化スポーツ課長 黒須（報告第1号を説明）

教育長

報告1号につきまして、何かご質問等あれば。

よろしいでしょうか。

じゃ村田委員、お願いします。

村田委員

この指定管理者の施設名なんですけれども、一般的に我々公民館と言っているのは、なじみがありますよね。これ多分、補助金の関係か何かで研修センターとか婦人活動、これは必ずこういう名前にしなくちゃならないという縛りなんですか。例えば米だったら、私は米公民館と普通は言っているんだけれども、米農林漁家・婦人活動施設って言えないんですよね。通称、米公民館と言って、これは括弧書きで別称みたいにすれば我々分かりやすいんだけれども、どうですか、それは。

教育次長

建設するときの補助金もらった手前、その名前、入れるということで、通称、米公民館という形でもいいのかなと。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

米の場合は、前、小針商店の向かいに米の公民館があって、その後に今のあれをつくっているというのもあるんで、多分、公民館というわけにいかないんで、多分、農林漁家・婦人活動促進施設なるものになるんだと思いますけれども、ただ、確かに選挙で米のあそこが使われるんですけれども、この施設名書いて、どこだというふうな苦情も来たりしているのも実際あるので、その辺はちょっと今後、検討はしていきたいなと。

ただ、あくまでもこれは集会施設なので、公民館という言い方もどうなのかな。社会教育法上の公民館とは、また違う施設なので、そこはちょっと我々も、うんというところがちょっとあります。

村田委員

それは分かるんですけれども、文化センターだって防衛庁の施設なんでしょう。

文化センターで通称、通るわけですよね。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

一応、明確な条例としてではないですけども、本来的にはこちらの建物が西郷村コミュニティセンターで、あっちの向こう側が中央農民研修センターで、その使用条例か何かのところで、（通称西郷村文化センター）というふうに触れているんで文化センターにしているという形にはなっています。コミュニティセンターは、大体宝くじ関係の……

教育次長

これ、補助金もらう手前、それを出しておかないと駄目だとかというのはあるんで……

文化スポーツ課 塩谷

それはあるとは思いますが。防衛庁とかだと特に補助した後の効果とかそういうのを問われたりするんで……

村田委員

監査もあるんですか、補助金の……

文化スポーツ課 社会教育・文化財 G L 塩谷

何年か以内に会計監査的なものはあったりする場合もございます。

教育長

確かに通称があるといいですね。

教育次長

ここに通称って書けばいいんじゃない。補助金はこれで建てたんだけど、通常は……

文化スポーツ課 社会教育・文化財 G L 塩谷

一応、今回の議案は集会施設の指定管理なので、そもそもこれが集会施設の設置条例という条例にこの一覧で載っていますので、そこを変えないと通称も変えられないかなと。なので、もし変えらなれば議案として議会に提出しないといけないということにはなっちゃうのかなとは思いますが。全然関係なく、うちらで勝手に言っちゃうという手はあるのかどうか分からないですけども、正式名じゃないんだという。

教育次長

正式名じゃないけれども、俗称米公民館という。

教育長

何かいい方法あるといいですけどもね、条例になってくると、なかなかすぐには難しいですね。ありがとうございました。何かいいアイデアがあったら考えておいてください。

では、よろしいでしょうか。

報告第2号 事務分掌と組織表について

教育長

では、次、報告第2号についてお願いします。

学校教育課長 高内（報告第2号を説明）

文化スポーツ課長 黒須（報告第2号を説明）

教育長

報告第2号につきまして、何かご質問等あればお願いします。

学校教育課長 高内

村全体の機構図くださいというふうな話を受けているんですけども、まだ完成していませんので、もう少々お待ちください。

教育長

じゃ、2号につきましてよろしいでしょうか。

報告第3号 学級編成・学籍関係について

教育長

では、次、報告第3号のほうに移りたいと思います。

学校教育課 教育総務GL 関根（報告第3号を説明）

教育長

支援学級のパーセントは、大体小学校は6.9%、中学校は6.3%。6%が支援級の子がいるという状況ですね。今年は小学校入学は10名か、中学校は11名。10名程度は支援級の子がいるという状況ですね。ちょっと多いなと思います。あとで研修のほう、よろしくお願いします。何かご質問あれば。

村田委員

ついでに、小学校の特別支援学級に入っていて中学校で入らないお子さんという方もいらっしゃるんですか。

教育長

それもありますし、逆に支援級になった子もいます。

学校教育課 教育総務GL 関根

今年度については、小学校6年生で特別支援に入級されていた方は、全ての方が

中学校でも特別支援のほうへの入級となりました。

教育長

ウェルビーイングなので、できれば本当は通常学級でというのものもあるんでしょうけれども、なかなか難しい面もありますね。8名までが1クラスなので、8名のクラスというのが結構あるんです。これが多いですよ。18になります。

内山委員

外国人のお子さんの数なんかは把握できているんですか。

学校教育課 教育総務GL 関根

小中学校合わせて10名ぐらいはいらっしゃいます。国籍もいろいろですけれども、フィリピン、パキスタン、バングラぐらいですかね。

教育長

ぐらいですかね。

内山委員

日本語でやり取りで困っちゃうなんていうことはないですか。

学校教育課長 高内

日本語指導がちょっと入って、3か月か4か月ぐらいありましたかね。

教育長

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

じゃ、報告第3号については以上といたします。

報告第4号 区域外就学・通学区域外就学・特認校制度の状況について

報告第5号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

本報告は、個人情報のために、議事を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしと、なければ、議事の非公開について賛成の方は挙手をお願いいたします。
〔賛成者挙手〕

教育長

では、非公開ということで、4号、5号について報告をお願いいたします。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の

規定により公開しない)

報告第6号 西郷村集会施設の電気代に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育長

続きまして、報告第6号、お願いします。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷（報告第6号を説明）

教育長

何か報告第6号につきましてご質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

ありがとうございます。

報告第7号 西郷村スポーツ競技激励金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育長

では、続きまして報告第7号、お願いいたします。

文化スポーツ課 スポーツ振興GL 鈴木（報告第7号を説明）

教育長

1つの例えば県の大会で優勝すると、いろんな大会に推薦されて全国とかなんかに行くというのが結構あって、1人の激励金をもらうお金がかなり負担も多くなってきたものであるものですから、1つの大会での推薦については1つというふうな形にちょっと制限させていただいて進めるというふうなことになりますね。

何かご質問あればお願いします。よろしいでしょうか。

では、報告第7号については以上となります。

以上、議案並びに報告のほう、全て終わりましたので、私のほうの役は終わらせていただきます。ありがとうございました。

終了 午後3時20分